

令和6年度 日南町チャレンジ起業地域おこし協力隊 募集要項

1 募集の目的

日南町は鳥取県西部に位置し、面積の約9割を森林が占める自然豊かな町です。寒暖差が大きい冷涼な気候を生かした農業、鳥取県の木材素材生産量の約3割を占める林業などの第一次産業や、高度経済成長期以降の町の経済を支えてきた建設業が、日南町の産業の中心です。商工業については、商店の廃業などによる地域外への消費の流出など、解決すべき課題が山積みです。

そこで日南町では、町民では気づきにくい町の地域資源を発見・活用し、まちの活性化や魅力発信に力を貸していただきながら、自ら起業を目指す方を「日南町チャレンジ起業地域おこし協力隊」として募集し、町の底力を引き上げることを目指します。

2 業務の概要

「地域おこし協力隊活動支援団体」のサポートを受けて地域活動に週3日以上従事しながら（残りの2日は起業に向けた自主活動）地域資源を活用した事業を構築し、その成果を日南町に還元できる起業を目指す仕事です。

3 隊員の要件

- (1) 心身ともに健康で、各地域での地域おこし活動や地域住民との共同活動に取り組む意欲と情熱があり積極的に活動できる者。
- (2) 令和6年4月1日時点で、年齢が20歳以上60歳未満の者。
- (3) 応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）に在住し、かつ、委嘱後に生活拠点を日南町に移し、住民票を異動できる者。
- (4) 委嘱期間を全うする意思のある者。
- (5) 普通自動車免許を所持しており、自家用車にて移動が可能な者。

4 募集人数

若干名

5 雇用形態・期間等

- (1) 雇用形態
町との雇用関係はありません。活動支援団体と雇用契約を締結していただきます。
- (2) 任 期
委嘱の日から令和7年3月31日までとします。ただし、以降1年ごとに更新可能とし、最長3年間とします。

6 報償費・活動時間等

隊員の報償費、活動日数、活動時間は以下を基準としますが、基準の範囲内で活動支援団体が決定するものとします。

- (1) 報 償 費 月額233,000円(上限)

※報償費は、町から活動支援団体へ補助金として交付し、隊員には活動支援団体から支給されます。

※隊員の活動に必要な経費は、活動助成金として年額200万円(上限)を別途活動支援団体へ交付します。

- (2) 活動時間 1日8時間・週5日

7 待遇・福利厚生

- (1) 住居は、必要に応じて町または活動支援団体から紹介しますが、確保できない場合は各自で確保していただくこととなります。

- (2) 生活に必要な物品、光熱水費等は、隊員の負担となります。

- (3) 健康保険や雇用保険等の加入は、活動支援団体の規定に準じます。

8 募集期間

定員になり次第募集を終了します。詳しくは日南町ホームページをご覧ください。

9 応募方法

次の必要書類を町へ提出してください(郵送・メール可)。

- (1) 令和6年度日南町チャレンジ起業地域おこし協力隊応募用紙
(2) 住民票の写し(住所・氏名・生年月日がわかるもので、3ヶ月以内に取得したもの)
(3) 運転免許証のコピー

10 選考方法

- (1) 1次選考：書類選考

提出された書類により選考し、結果は応募者へ文書で通知します。

- (2) 2次選考：面接・プレゼンテーション

1次選考合格者に対し、町と活動支援団体による面接を行います。結果は応募者へ文書で通知します。選考日は、1次選考合格者にお知らせします。

11 応募書類の提出先・問合せ

日南町地域づくり推進課

〒689-5292 鳥取県日野郡日南町霞800番地

電 話 0859-82-1115

Eメール s0200@town.nichinan.lg.jp